

低温に伴う農作物の技術対策情報

1 低温に関する気象状況について

平成28年7月11日14時30分に、仙台管区気象台から「低温に関する異常天候早期警戒情報（東北地方）」が発表された。

発表によれば、東北地方では7月19日頃からの約1週間、かなりの低温（7日平均地域平年差-3.2℃以下）となる確率が30%以上と見込まれている。

2 農作物の技術対策

(1) 水稻

- ① 県内平坦部の移植水稻は7月7日頃に幼穂形成期（出穂25日前）に入っていることから、最も**低温に弱い減数分裂期（出穂15～10日前）は7月17～22日頃と予想される。**
- ② この時期にかなりの低温が予想されることから**幼穂保護の深水管理を徹底**する。効率的な水管理を実施できるように、用水路の整備や畦はんの補強等を行うとともに、用水の確保について、土地改良区や水利組合等と十分な連携を図ること。
- ③ **平均気温が20℃以下または最低気温が17℃以下の場合**には、被害軽減のため**前歴深水と減数分裂期の深水管理**を組み合わせる。
幼穂形成期から減数分裂期までの期間は水深10cm前後に湛水し、幼穂を保温（前歴深水）。減数分裂期（幼穂長3～12cm）には17～20cmの深水にし、幼穂の保温に努める。
この水深が確保できない場合でも、可能な限り深水にすることにより、障害不稔の発生は軽減される。
- ④ 併せて、いもち病の発生に留意する必要がある。特に、箱処理剤や予防粒剤の効果が低下し始める時期なので、葉いもちの発生に注意し、発生が見られたら、茎葉処理剤で防除を実施する。また、穂いもちの予防粒剤を使用する場合は、適期を逃さないようにする。

(2) 大豆

- ① これまでの降雨により、中耕培土が遅れたり、明きよ等の排水対策が不十分で、停滞水のため生育が遅れているところが見られる。今後、低温・多湿によって立枯性病害などの発生が多くなる場合があるので、**明きよの補修**等を行い、ほ場の停滞水を排出し、根の健全化に努める。

(3) 果樹

- ① 果実肥大が遅れているところ、着果量の多いところは早急に摘果を進める。
- ② 7月から8月にかけては、各樹種とも花芽分化期となる。来年の良質な花芽を作るには、樹冠内の光環境を整える必要がある。光の透過を妨げる徒長枝は取り除き、十分な日照が当たるようにする。ただ、新梢停止期でもあり、特にリンゴでは、過度の夏期せん定は一度停止した新梢が再び伸張し始めるので、徒長枝切りは一度に実施しないで、7月から9月にかけて3回程度に分けて実施する。
- ③ 曇雨天の下では、リンゴの斑点落葉病、褐斑病、ナシの黒星病、黒斑病、共通して輪紋病、炭疽病などの病害の発生、蔓延が懸念されるので、**適切な防除**に努める。

(4) 野菜・花き

- ① 排水不良等による生育障害が発生しやすいので、**明きよ等の排水対策**を講じておく。
- ② 多湿で病害が発生しやすいため、**予防や初期防除**に努める。
- ③ 果菜類では不良果実を早めに摘果し、樹勢の維持を図る。
- ④ 施設内では、病害の発生を抑えるため、湿度管理に注意し、必要に応じて暖房機や循環扇を利用して送風や換気に努める。
- ⑤ 施設内では、**梅雨空の晴れ間に強光と高温にあうと急激に萎れて葉焼け等の障害を起こすことがあるので、遮光や換気を行って気温や葉温の低下を図る。**